

会 議 録（一部非公開）

会 議 名	平成29年度第40回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	(1) 第39回審議会の審議結果等について（報告）非公開 (2) 野田市新清掃工場建設候補地選定（答申案）について
日 時	平成30年3月25日（日） 午後1時30分から午後2時15分まで
場 所	野田市役所 8階大会議室
出 席 委 員 氏 名	瀧 和夫、富所 富男、鎌野 邦樹、遠藤 和彦、藤井 一、林 元夫、江原 敬二、笹木 勝利、知久 浩、平井 和子、古橋 秀夫、松島 高士、横張 一郎、石原 義雄、長南 博邦、織田 真理、小俣 文宣、小室 美枝子、竹内 美穂、谷口 早苗、鶴岡 潔、吉岡 美雪
欠 席 委 員 氏 名	因田 隆、青木 重、大柴 由紀、小暮 正男、千葉 美佐子、桒 掬一郎、内田 陽一、栗原 基起、山口 克己
事 務 局	柏倉 一浩（環境部長）、牛島 修二（環境部次長兼清掃計画課長）、坂齊 和実（環境部参事兼環境保全課長）、岡安 雄一（清掃第一課長）、小沼 京治（清掃計画課課長補佐）、知久 友行（清掃計画課計画係長）、岡本 武士（清掃計画課主査）、吉田 国雄（清掃計画課主任技師）、藤田 由美子（清掃計画課主任主事）
傍 聴 者	1名
議 事	平成29年度第40回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会の会議結果は次のとおりである。

1. 開会

瀧会長

これから第40回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会を開催させていただきます。

本日の審議会は、公開としておりますが、議事のひとつ、第39回審議会の審議結果等については、前回の一部非公開の内容が含まれておりますので、非公開とさせていただきます。

次に、事務局から報告等がございますので、お願いします。

清掃計画課課長補佐

事務局より、議事進行前に何点かご報告させていただきます。

初めに本日の欠席委員でございますが、因田委員、小暮委員、千葉委員、柳委員、内田委員、山口委員、以上6名が所用のため欠席です。

本日の審議会ですが、委員総数31名のうち、22名の出席をいただいております。半数以上の出席ですので、条例の規定により、会議の成立をご報告申し上げます。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議では、郵送しました資料に加えまして、当日配布資料として、「席次表」、「会議録署名の写し」、資料40-3として、「(案)新清掃工場の建設候補地として最も適する候補地の選定に関することについて(答申)」を、それぞれお手元に配布させていただきます。

本日、お配りした資料は以上でございます。

会議に先立ちまして、事務局からの報告事項は以上でございます。

これより、瀧会長により、議事進行をお願い致します。

2. 議事

(1) 第39回審議会の審議結果等について(報告)

(非公開)

(2) 野田市新清掃工場建設候補地選定(答申案)について

瀧会長

では2つ目の議題、野田市新清掃工場建設候補地選定(答申案)について、これを議題とします。事務局において傍聴人がおられますでしょうか。

清掃計画課課長補佐

本日１名の方が傍聴に来ておられますので、入場を促していただければと思います。

瀧会長

傍聴人の入場をよろしくお願いします。

（傍聴人入場）

瀧会長

傍聴人の方に申し上げます。

お手元の傍聴券の裏に書かれています注意事項を守っていただきますようお願いいたします。

それでは、議題の２の野田市新清掃工場建設候補地選定（答申案）についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

清掃計画課計画係長

野田市新清掃工場建設候補地選定（答申案）についてご説明させていただきます。

資料40－3をご覧ください。

新清掃工場の建設候補地として最も適する候補地の選定に関することについての答申案でございますが、前回の審議会では、文案についてご承認をいただき、正式な答申書の作成につきましては、会長にご一任をいただいたところでございます。

本日、お手元に答申案を配布させていただきましたので、読み上げさせていただきます。

新清掃工場の最終候補地の選定については、候補地選定基準に基づき選定を行った後、生活環境影響調査により、周辺環境への影響は少ないという結果から、野田市新清掃工場建設候補地として最適地である土地は、船形地区の野田市第二清掃工場隣接地が妥当と判断する。

ただし、今後、建設にあたっては、当該地域におけるまちづくりの拠点となるように、地元の意向を十分に反映した上で、総意を得るものとする。

以上でございます。

瀧会長

ただいま、事務局から「新清掃工場の建設候補地として最も適する候補地の選

定に関することについての答申案」について説明がありました。

ここで、お諮りいたします。「新清掃工場の建設候補地として最も適する候補地の選定に関することについての答申案」については、原案のとおり決定し、答申するという事でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

織田委員

ちょっと地元の方が反対しているという上で、これを出さなくちゃいけない事は重々承知しておりますが、この印の下の３行目の「野田市新清掃工場の建設候補地として最適地である土地は、船形地区の野田市第二清掃工場隣接地が妥当と判断する」この分の最適地である土地はというところと、妥当というところが反対してらっしゃる方にとっては、感情論も絡んでいると思いますので、何かちょっと圧力的な感じを受けるのではないかと私はどうしても気になって仕方がないんですが。例えば野田市新清掃工場の建設候補地として最適地である土地というのを省いて船形地区の野田市第二清掃工場隣接地が適していると判断するとか細かいようですが、柔らかく書いていただいた方がいいんじゃないかと一つ意見を述べさせていただきます。

瀧会長

いかがでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

ただいまの織田委員からお話ございましたご意見ですが、まず大前提として、この審議会に市長から諮問を申し上げたその内容がまさに最適地の選定ということが皆様ご存知のとおりでして、その答申ですので、このような表現をさせていただいているとご理解いただければと思います。

江原委員

これは審議会の答申の中身ですので、今言われた最適、それから妥当というのは、審議会で決めてる要するに話し合っただけで決定している中身だと思うので、この文面で私はいいと考えております。

瀧会長

いかがでしょうか。

先ほど事務局の方から、ご説明いただいたように、市長のほうからいただいた文章というのが最適地を求めるという、それに基づいて審議会が動かされてきた

と、それを受けての答申の文面であると、このようなご説明でしたけど、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧会長

いいですか。織田さんの懸念も考えられない訳ではないですが、この審議会が課せられた言葉としてこういう言葉を使うということで通したいと思いますがよろしいですか。

(委員、了承)

瀧会長

では、異議がないようですので、答申案については、原案どおり決定し、答申することといたします。ありがとうございました。

それでは、この後、市長に答申したいと思いますが、答申書の準備等に若干時間が必要かと存じますので、暫時休憩をとりまして13時55分を再開といたします。よろしくお願いします。

(休憩)

瀧会長

それでは、時間がまいりました。それから市長さんも席に着かれたので、これから再開します。

事務局お願いいたします。

清掃計画課課長補佐

それでは、瀧会長から、市長へ、「新清掃工場の建設候補地として最も適する候補地の選定に関することについて(答申)」をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

瀧会長

「新清掃工場の建設候補地として最も適する候補地の選定に関することについて(答申)」

平成23年8月21日付け野環清第167号で諮問のありました野田市新清掃工場の建設候補地として最も適する候補地の選定に関することについて、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

新清掃工場の最終候補地の選定については、候補地選定基準に基づき選定を行った後、生活環境影響調査により、周辺環境への影響は少ないという結果から、野田市新清掃工場建設候補地として最適地である土地は、船形地区の野田市第二清掃工場隣接地が妥当と判断する。

ただし、今後、建設にあたっては、当該地域におけるまちづくりの拠点となり得るように、地元の意向を十分に反映した上で、総意を得るものとする。

以上です。よろしくお願い致します。

清掃計画課課長補佐

ありがとうございました。それでは市長よりお礼の言葉を申し上げます。

野田市長

それでは一言、お礼を述べさせていただきます。委員の皆様方には大変お疲れ様でした。

この審議会も40回という回を重ねていただき、また、6年7ヶ月という大変長期に渡りご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、おかげさまをもちまして、答申を頂くことができました。これも、ひとえに委員の皆様方の活発なご意見、ご指導の賜物と思っております。

本日頂きました答申にもありましたように、今後、建設にあたっては、当該地域におけるまちづくりの拠点となるよう、また、地元の意向を十分に反映した上で、総意が得られるよう取り組んでまいり所存でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、滝会長をはじめ、委員の皆様、大変長い間ご審議いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

清掃計画課課長補佐

それではこれより、滝会長により進行をお願いします。

滝会長

それでは、最後に私の方から、一言申し上げたいと思います。

まずは皆様、本日は大変お疲れ様でした。

委員の皆様のご協力により、本日答申を出すことができましたこと、厚くお礼申し上げます。

この審議会は、先ほど市長さんからお話がありましたように、平成23年8月21日から始まり、本日まで40回目を迎えるに至りました。今日、家から出てくる時に私の妻から、だいぶズボンも擦り減ってきましたねと、こういうような、そう言われてみれば40回だなと思って来ました。こんな長い委員会は私としても初め

での経験です。6年7ヶ月という大変長い期間でしたので、皆様には本当に慎重に審議をいただいたと私も感じております。

審議会設立当初は、立本前会長を中心として、3つの成果を挙げてまいりました。まず最初にごみの3R対策や2つ目は野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）、これを作り上げたということです。それから3つ目はまさに今日答申致しました関係する候補地選定基準、この基準をつくったということでもあります。

また、他の市の施設や、候補地として応募された土地の現地視察も行ってまいりました。先程の3つの成果というものは、平成25年8月12日に第一次答申として市の方に答申させていただいたところであります。第一次答申後も地元説明や環境アセスメントの実施に向け審議を進め、第37回より、私が立本前会長の後を引き継ぐ形で進めて参りました。その時には私が会長として引き受けるにあたって、審議会を5回で終わります。6回、7回と進めるということは今の審議会がどこかに欠陥があるんだらうから、その時は解散ですよということを事務局にお話しさせていただきました。事務局もそれを了解して、快く了解していただいて本日に至ったということでもあります。そういうようなことで、本日の答申を迎えることができましたことを委員の皆様や前会長の立本さんにお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

新清掃工場は、市民が生活する上で、欠かせないものであり、整備しなければいけない施設ではあります。建設される地域の方々には、なかなかご理解をいただけないというのが現状です。先程の織田委員から懸念を申されたように、そういう問題があるということを十分ご理解いただいて皆さんこれで本日で一市民として、あるいは一議員としてまた活動されていくことと思いますが、その辺りを十分ご理解いただきたいということでもあります。

この委員会が答申して終わったあと、これからが非常に重要な局面に入ることでもあります。それは先程の答申の最後のところにありましたように、地域におけるまちづくりの拠点となるように、そういう事を意識して、いかに反対の人々を一人ずつ賛成の方にまわっていただくか、こういう事を考えていただきたいということでもあります。答申を出したから私の役はこれで終わりというものではないと、皆さん一人一人がどうやってこのまちづくりを担っていくかというその為の知恵を出していただきたいと、特に議員の先生方は是非ともそのあたりを十分にご理解いただいて、ご協力いただきたいと思います。

今後は、事務局において、建設についての地元説明会を進めていくことになると思いますが、地域の方々のご理解が得られ、建設できますことを願っております。地元の方々はこの施設ができることによって、大きく生活のパターンが変わっていく、こういうことが考えられると思います。ただまちとして野田市としてこの施設の置く場所、当該地域というのは野田市の一部であります。だけどそこに住まわれてる方々は生活の全部です。それを十分考えていただきたい。

もう我々の地域から離れたところだから、知らないということがあってはなら

ないということです。それぞれが自分達の地域に建つもののような気持ちで今後進めていただきたい。

あらためまして、本日まで6年7ヶ月という長期間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上で、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

最後に、事務局より、何かありましたらお願いいたします。

清掃計画課課長補佐

最後に一点だけ、ご連絡申し上げます。

本日の会議録についてですが、作成次第、委員の皆様へ送付させていただきますので、内容をご確認をいただき、訂正等がある場合には、お手数ですが事務局までご連絡をお願いします。

また、訂正等があった場合には、改めて委員の皆様へ送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

瀧会長

委員の方々から何かございますか。

江原委員

これも事務局へのお願いなんですけど、市に建設候補地の選定審議会は一応終わったと思うんですけど、地元民とのまちづくり、野田市のまちづくり、その協定を得ることにするということで一般住民の公募をしてその委員会みたいのを立ち上げていただければ、我々も参加できるのではないかと思います。これを事務局にお願いしたいと思います。以上です。

瀧会長

この委員会は、今日で終わりますけど、そのあと、続くと先程わたくしも話をさせていただきました。是非とも今のお話も含めて今後どうするか市を中心として、事務局を中心として、ご検討いただきたいと思います。たぶんこれで事務局は全部引き受けてやるというものではないと思います。市民の方々がいい知恵を出し合っていいまちをつくっていただくということになるかと思います。事務局よろしいですね。

環境部長

会長をはじめ江原委員のご意見ということで承りましたので今後、新清掃工場建設委員会の方で協議させていただきたいと思います。ありがとうございました。

た。

3. 閉会

瀧会長

それでは、本日で全ての審議が終了し、答申することができましたので、これ
をもちまして、当審議会を解散いたします。

皆様、長い間どうもありがとうございました。

※ この会議録は、発言の主な部分を要約して記載しております。